

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地																														
学校法人大原学園 大原ビジネス公務員専門学校水戸校		平成25年2月28日	吉本博康	〒 310-0015 (住所) 茨城県水戸市宮町1丁目9番18号 (電話) 029-232-8038																														
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地																														
学校法人大原学園		昭和54年4月1日	中本 每彦	〒 101-0065 (住所) 東京都千代田区西神田一丁目1番3号 (電話) 03-6261-7717																														
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																													
文化・教養	文化教養専門課程	法律行政科2年制学科	平成27(2015)年度	-	平成26(2014)年度																													
学科の目的	本学科は、法律および行政に関係する専門教育を施し、一般的に公務員として求められる、法律知識、一般教養の修得を始め、社会人として必要とされるビジネスマナー・パソコンスキルなどを修得し、自立した社会人の育成を目的とする。																																	
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	資格:一般教養力検定1級, 2級 漢字検定1級, 2級																																	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																											
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 1,700 単位時間 単位	1,430 単位時間 単位	2,120 単位時間 単位	150 単位時間 単位	0 単位時間 単位	0 単位時間 単位																											
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率																														
160人	160人	0人	0%	5%																														
就職等の状況	<p>■卒業者数(C) : 78人</p> <p>■就職希望者数(D) : 76人</p> <p>■就職者数(E) : 74人</p> <p>■地元就職者数(F) : 37人</p> <p>■就職率(E/D) : 97%</p> <p>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 50%</p> <p>■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 95%</p> <p>■進学者数 : 2人</p> <p>■その他</p> <p>アルバイト、公務員再受験</p> <p>(令和6年度卒業者に関する令和7年5月1日時点の情報)</p> <p>■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生)</p> <p>国家公務員:茨城労働局、水戸検察庁、水戸法務局、警察庁、東京税関、防衛省情報本部、関東国税局、海上保安学校学生、刑務官、自衛隊等 地方公務員:茨城県学校事務、茨城県知事部局等事務、水戸市行政、石岡市行政、常陸太田市行政、小美玉市行政、鉾田市行政、墨田区行政、茨城県警察官、神奈川県警察官、千葉県警察官、水戸市消防、笠間市消防、那珂市消防、小美玉市消防、鹿島地方事務組合消防等</p>																																	
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 無</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL</p>																																	
当該学科のホームページURL	<a href="https://www.o-hara.ac.jp/senmon/school/mito/">https://www.o-hara.ac.jp/senmon/school/mito/</a>																																	
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	<p>(A: 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>1,700 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>240 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>800 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>0 単位時間</td></tr> </table> <p>(B: 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総単位数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち必修単位数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>- 単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>- 単位</td></tr> </table>						総授業時数	1,700 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	240 単位時間	うち必修授業時数	800 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間	総単位数	- 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	- 単位	うち企業等と連携した演習の単位数	- 単位	うち必修単位数	- 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	- 単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	- 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	- 単位
総授業時数	1,700 単位時間																																	
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間																																	
うち企業等と連携した演習の授業時数	240 単位時間																																	
うち必修授業時数	800 単位時間																																	
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	0 単位時間																																	
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																																	
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	0 単位時間																																	
総単位数	- 単位																																	
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	- 単位																																	
うち企業等と連携した演習の単位数	- 単位																																	
うち必修単位数	- 単位																																	
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	- 単位																																	
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	- 単位																																	
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	- 単位																																	
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して6年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6人</td> </tr> </table> <p>上記①~⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</p> <p>0人</p>						① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して6年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	3人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	3人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人	計	6人																
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して6年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	3人																																	
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	3人																																	
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																																	
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人																																	
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人																																	
計	6人																																	

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ①卒業生の主な就業先である国家公務員・地方自治体に関する有識者である官公庁や団体と連携して教育課程の編成を行うことにより、専門的かつ実践的な知識・技術を習得した即戦力となる人材を育成する。
- ②法律行政科における学修の中心となる法律、基礎教養力、計数能力は勿論のこと、行政の仕組み、コミュニケーション技術や職種別の専門知識などの教育内容に関して、教育課程編成委員会を通じて常に業界の最新の情報を反映させる。
- ③上記①、②により編成された授業科目、内容が実践習得されているかどうか、教育課程編成委員による実践的視点で評価を受け、課題を浮き彫りにする事で、教育の質の確保ならびに更なる教育の質向上に活用する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

①位置づけについて

教務部(課)の上位に教育課程編成委員会を設置し、企業等からの提言を参考にして本校の教育課程編成について協議策定するための機関として位置づける。

②意思決定の過程について

(ア)学科の目的に基づき予め学内において現状の課題等を明確にした上で、教育課程編成委員会に提言を求める。

(イ)委員会では企業等からの意見を参考に次年度以降の教育課程編成に関する改善案を策定する。

(ウ)教育課程編成委員に教育現場の責任者である校長、教務部長、教務課長が参加することで、企業等の委員から提示された課題、改善提案を速やかに次年度以降の教育課程(授業科目、内容、手法)の編成に反映させることができる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
吉本 博康	大原ビジネス公務員専門学校水戸校 校長	令和5年4月1日～	—
神田 佳一	大原ビジネス公務員専門学校水戸校 教務部 部長	平成31年4月1日～	—
國谷 博明	大原ビジネス公務員専門学校水戸校 公務員課 課長	平成29年4月1日～	—
山田 悟史	大原ビジネス公務員専門学校水戸校 ビジネス課 課長	平成28年4月1日～	—
山縣 佳祐	大原ビジネス公務員専門学校水戸校 ビジネス課 課長補佐	令和7年4月1日～	—
古川 正美	茨城県行政書士会長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
鈴木 大輔	茨城県弁護士会	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	①
鈴木 範子	水戸商工会議所	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	①
秋元 譲	公益社団法人日本医療経営コンサルタント協会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
野田 則子	防衛省自衛隊茨城地方協力本部 水戸募集案内所所長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③
北條 佳孝	地方公共団体職員	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
飯村 智子	東神電池工業株式会社	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
廣木 勇輝	株式会社ユートピア 技師補	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
落合 恵一	有限会社 トキワ交通 営業	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
西村 誠一	医療法人Epsilon 水戸メンタルクリニック	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (8月, 12月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年8月18日 15:00~16:15

第2回 令和6年12月1日 16:00~17:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

①令和6年度の教育課程編成にあたり第1回委員会を開催。前年度教育実績報告, 並びに教育課程編成改善案についてご意見を頂く。

■「短期計画」

近年の傾向として, 学生の思考力の低下が課題視されている。この点を継続テーマとして協議した。コロナ禍の影響もあり, 職業意識が著しく低下している印象を受ける。委員からは, 入社準備期での「行政研究」を通して, 防災や少子化対策等, 身近で具体的な政策課題に向き合い, さらにグループワークが社会人として働く上での予行演習であることを理解して取り組ませてほしい, とのご意見を頂いた。

■「中・長期計画」

継続課題として, 地域に貢献できる人材の育成・輩出, 広い視野に立って活躍できる人材の育成・輩出をテーマに協議した。地域への貢献意欲は, 地域を知るところから始まる。地域への関心を高める取り組みとして水戸校では「水戸の魅力探求ウォークラリー(みとたん)」を実施して来た。委員からも, インターシップ, ボランティアなどできる限り現場に足を踏み入れる機会を増やして欲しいとの要望を頂いた。

②令和6年度の教育課程編成にあたり第2回委員会を開催。年度内の教育課程編成改善案(短期計画・長期計画)についてご意見を頂く。

■短期計画(有識者による実習・演習の拡充)

今年度も2年次入社準備期において防災演習, 法学演習, 地方行政演習の3系統で実施。「実務を想定した課題解決力の養成」に重点をおいた運営を行っている。さらに今年度は, フィールドワークを通じた研究活動にも取り組ませている。また, 初の試みとして地方行政演習グループの中に特別チームを編成して, 「COG(チャレンジオープンガバメント)」に挑戦した(COGは最終選考を通過, 本選に出場した)。

■中・長期計画(地域に貢献できる人材・広い視野に立って活動できる人材の育成)

委員からは水戸には, 弘道館や借楽園等の数多くの地域資源があり, 多くの地域活動も行われている。実際に秋の「萩まつり」では借楽園の案内のボランティアに参加した学生もいた。今後も学生達には, こうした機会に多く触れて欲しいとの要望があがった。

2. 「企業等と連携して, 実習, 実技, 実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

法律, 行政の仕組み, 防災対策について授業運営に関して企業等と協定書を締結, 打合せを行い, 下記手順による演習を実施。

- ① 法律, 行政に関する基本的な知識や考え方の習得
- ② グループ学習方式による事例研究を通じた実践的な知識・思考・技術の習得を行う。
- ③ 有識者による学生の事例研究への助言やサポート。
- ④ 研究発表, レポート提出と有識者による実務の視点からの評価の実施。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法, 実習・演習等の実施, 及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

法律, 行政の仕組み, 防災対策について授業運営に関して企業等と協定書を締結, 打合せを行い, 下記手順による演習を実施。

- ① 法律, 行政に関する基本的な知識や考え方の習得
- ② グループ学習方式による事例研究を通じた実践的な知識・思考・技術の習得を行う。
- ③ 有識者による学生の事例研究への助言やサポート。
- ④ 研究発表, レポート提出と有識者による実務の視点からの評価の実施。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
職業実務Ⅰ	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	国、県、市町村の行政上の役割分担を学び、茨城県、県内市町の行政課題の抽出、解決策につきグループ討議・発表会を実施。	地方公共団体
職業実務Ⅱ	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	法律の基本的な仕組みを学び、具体的な法律事案についてのグループ討議と発表会を実施。法律の在り方についての多面的な考え方を習得。	みらい中央法律事務所 種田・鈴木法律事務所
法律研究	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	法学概論、並びに「グループワーク」による法学研究(事例研究)、発表会の実施。	茨城県弁護士会
行政研究	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	災害対策に対する国の法制度と行政機関の活動に関する理解、並びに「グループワーク」による様々な災害事案の事例研究、発表会実施。	防衛省・自衛隊茨城地方協力本部
行政研究2	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	地方行政概論(政策立案入門)により公務員の変化や政策立案の基本を学習。「グループワーク」による地方行政の課題を研究、発表会の実施。	地方公共団体

### 3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

#### (1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

専門的かつ実践的な知識・技能を有し即戦力となる人材を育成するためには、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけなければならない。そのために下記のとおり教員研修の環境を整える。

- ①教育課程編成委員会に参画する企業等から講師を派遣した実践的な知識・指導スキル研修
- ②大学教授等専門分野に特化した講師として招いた研修会の実施
- ③学内に設置される附帯教育講座を利用した自己啓発

なお、研修等を教員に受講させるにあたっての諸規程は「大原学園 教職員研修規程」に定められている。

#### (2) 研修等の実績

##### ①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	マーケティングを活用した総合計画&移住定住, プロモーション	連携企業等:	水戸市政策研究会
期間:	令和6年7月23日	対象:	教員1名
内容:	ひたちなか市では、「選ばれるまち」になるために、令和3年から令和7年までを期間とする「第3次総合計画後期基本計画」においてにマーケティングの手法を活用することにより、現状を分析し、市民ニーズを反映した計画を策定した。同市では、マーケティングの手法を通して、茨城県内においても先進的な取り組みを展開している。こうした取り組みを通して今後の地方自体のあり方を学びたい。		
研修名:	公務員のサービスと倫理	連携企業等:	公務人材開発協会
期間:	令和6年12月	対象:	教員6名
内容:	公務員制度、公務員の「サービスと倫理」の基本的な仕組みと近年の制度改革について学ぶ。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	障害者差別解消法に関する理解・啓発セミナー(基礎編)	連携企業等:	独立行政法人日本学生支援機構
期間:	令和7年3月31日まで	対象:	教員1名
内容:	障害者差別解消法に関する基本事項について		
研修名:	若年層予防啓発研修	連携企業等:	内閣府
期間:	令和7年2月・3月	対象:	教職員1名
内容:	学校における被害者支援の現状と課題を学ぶこと目的に参加をする。また、被害者支援の多様性と重要性を理解し、学校での対策防止に努めていく。		

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	公務員の服務等の実務研修会	連携企業等:	人事行政研究所
期間:	令和7年11月13日(水)	対象:	教員2名
内容:	公務員制度、公務員の服務等の基本的な仕組みと近年の制度改革について学ぶ。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	コンプライアンス講座	連携企業等:	水戸商工会議所
期間:	令和7年11月下旬	対象:	教職員1名
内容:	今や聞き馴染みがあるコンプライアンスという言葉も、理解を深めるために改めて原点に立ち返り、なぜコンプライアンスが重要なのか、企業の不祥事の事例を挙げて学んでいきます。日頃からコンプライアンスを遵守しているかをセルフチェックし、当たり前のことを当たり前に行動できる職場や人材であり続けるための知識を身につける。		
研修名:	ハラスメント講座	連携企業等:	水戸商工会議所
期間:	令和7年11月下旬	対象:	教職員1名
内容:	会社や組織にとって、ハラスメントに関するマイナス評価は大きな問題になります。それらを認識し、どうすればハラスメントを無くすことができるのかを今一度確認し学ぶ		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員会を設置して下記に示す評価項目から評価する。課題の残る評価結果については、課長職以上の管理職より改善計画を策定し、次年度以降の学校運営に反映させ改善を図る。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	①理念・目的・育成人物像は定められているか。 ②学校の特色はなにか。 ③学校の将来構想を抱いているか。
(2)学校運営	①運営方針は定められているか。 ②事業計画は定められているか。 ③運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか。 ④人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか。 ⑤意思決定システムは確立されているか。 ⑥情報システム化等による業務の効率化が図られているか。

(3)教育活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>①各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向づけられているか。</li> <li>②修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか。</li> <li>③カリキュラムは体系的に編成されているか。</li> <li>④学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか。</li> <li>⑤キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか。</li> <li>⑥授業評価の実施・評価体制はあるか。</li> <li>⑦育成目標に向け授業を行う事ができる要件を整えた教員を確保しているか。</li> <li>⑧成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。</li> <li>⑨資格取得の指導体制はあるか</li> </ul>
(4)学修成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>①就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか。</li> <li>②資格取得率の向上が図られているか。</li> <li>③退学率の低減が図られているか。</li> <li>④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか</li> </ul>
(5)学生支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>①就職に対する体制は整備されているか。</li> <li>②学生相談に関する体制は整備されているか。</li> <li>③学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか。</li> <li>④学生の健康管理を担う組織体制はあるか。</li> <li>⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか。</li> <li>⑥学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか。</li> <li>⑦保護者と適切に連携しているか。</li> <li>⑧卒業生への支援体制はあるか。</li> </ul>
(6)教育環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか。</li> <li>②学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。</li> <li>③防災に対する体制は整備されているか</li> </ul>
(7)学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> <li>①学生募集活動は、適正に行われているか。</li> <li>②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。</li> <li>③入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行われているか。</li> <li>④学納金は妥当なものとなっているか。</li> </ul>
(8)財務	<ul style="list-style-type: none"> <li>①中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか。</li> <li>②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。</li> <li>③財務について会計監査が適正に行われているか。</li> </ul>
(9)法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> <li>①法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。</li> <li>②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。</li> <li>③自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。</li> <li>④自己点検・自己評価結果の公開はしているか。</li> </ul>
(10)社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか。</li> <li>②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか</li> </ul>
(11)国際交流	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

令和6年度の学校関係者評価委員会にあたり、防災・安全管理の在り方、学校運営の基盤となる教員の募集、並びに学生募集についてご意見を頂いた。防災・安全管理については、防災マニュアルを実際に運用した防災訓練の実施、並びに避難はしごなど校内の設備等の点検・確認についてご助言を頂いた。また、教員募集、学生募集について、各企業様も人材の確保には苦勞、苦戦されており、この点について情報共有をした。若い人材への訴求力を持った手法は多様化されており、この点を踏まえ、今後検討を進めることとなった。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
古川 正美	茨城県行政書士会 会長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業委員
鈴木 大輔	茨城県弁護士会	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	企業委員
鈴木 範子	水戸商工会議所	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	企業委員
秋元 譲	公益社団法人日本医療経営コンサルタント協会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業委員
野田 則子	防衛省自衛隊茨城地方協力本部 水戸募集案内書所長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	企業委員
北條 佳孝	地方公共団体職員	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業委員
飯村 智子	東神電池工業株式会社 財務部部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業委員
廣木 勇輝	株式会社ユートピア 技師補	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業委員
落合 恵一	有限会社キワ交通 営業	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業委員
西村 誠一	医療法人Epsilon 水戸メンタルクリニック	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業委員
塙 英則	株式会社ユートピア	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	卒業生委員
菅野 駿弥	株式会社ナオイオート	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	卒業生委員
大竹 里沙	医療法人 桜丘会 水戸ブレインハートセンター	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	卒業生委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) )

URL: <https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>

公表時期: 令和7年10月6日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。

この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員を設置して下記に示す評価項目から評価する。課題の残る評価結果については、課長職以上の管理職より改善計画を策定し、次年度以降の学校運営に反映させ改善を図る。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	①概要 ②教育方針 ③沿革
(2) 各学科等の教育	①入学定員 ②受入方針 ③カリキュラム ④進級、卒業要件等⑤専門
(3) 教職員	①教職員数 ②教職員の専門性
(4) キャリア教育・実践的職業教育	①キャリア教育 ②実習・実技等 ③就職支援等
(5) 様々な教育活動・教育環境	①学校行事 ②課外活動
(6) 学生の生活支援	①完全担任制 ②就職教育
(7) 学生納付金・修学支援	①学生納付金 ②奨学金、学費減免等
(8) 学校の財務	学園の財務状況公開
(9) 学校評価	学校関係者評価結果
(10) 国際連携の状況	-
(11) その他	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) )

URL: <https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>

公表時期: 令和7年10月6日

授業科目等の概要

(文化教養専門課程 法律行政科 2年制学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・ 学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			基礎数的Ⅰ 数的推理	数学的な基礎知識を基に文章問題を解答する	1前	50	2	○			○		○		
2	○			基礎数的Ⅱ 判断推理	数学的な基礎知識及び論理的な思考を基に文章問題を解答する	1前	40	2	○			○		○		
3	○			基礎数的Ⅲ 空間把握	数学的な基礎知識や空間把握能力を基に問題を解答する	1前	40	2	○			○		○		
4	○			基礎社会科学Ⅰ 政治	基本的人権や統治機構など憲法の基礎知識を学ぶ	1前	30	2	○			○		○		
5	○			基礎社会科学Ⅱ 経済・社会	金融政策・財政政策・外国為替など、経済の基礎知識、労働問題・環境問題など、社会の基礎知識を学ぶ	1前	40	2	○			○		○		
6	○			一般教養Ⅰ	一般教養として社会で求められる漢字の知識を身につける	1前	30	1		○		○		○		
7	○			一般教養Ⅱ	漢字の学習を通し、ことわざや故事成語など国語分野に関する知識まで身につける	1後	30	1		○		○		○		
8			○	公務員模擬受験	模擬公務員試験を実施し実際の公務員試験の流れを把握する	1後	20	1		○		○		○		
9			○	基礎人文科学Ⅰ 地理	気候、地形、世界各国の産業など地理の基礎知識を学ぶ	1後	30	1	○			○		○		
10			○	基礎人文科学Ⅱ 日本史	大和政権から昭和までの日本史を学ぶ	1後	30	1	○			○		○		
11			○	基礎人文科学Ⅲ 世界史	中国の歴代王朝とヨーロッパを中心とした世界の歴史を学ぶ	1後	30	1	○			○		○		
12			○	基礎自然科学Ⅰ 生物	生体から自然環境まで幅広い生物分野を学ぶ	1後	20	1	○			○		○		
13			○	基礎自然科学Ⅱ 地学	地球の内部構造から宇宙まで幅広い地学分野を学ぶ	1後	20	1	○			○		○		

14		○	基礎自然科学Ⅲ 物理	電気や力学など物理分野の基礎的な知識の習得	1後	20	1	○			○	○		
15		○	基礎自然科学Ⅳ 化学	原子や化学反応など科学分野の基礎的な知識の習得	1後	20	1	○			○	○		
16		○	基礎言語Ⅰ 文理・国語	文法などの国語分野の基礎的な知識と文章読解力の習得	1前	20	1	○			○	○		
17		○	基礎言語Ⅱ 英語	文法や熟語など英語分野の基礎的な知識の習得	1前	30	1	○			○	○		
18		○	基礎演習Ⅰ 数的処理	数的処理の基礎知識をアウトプットすることで定着を図る	1	40	2		○		○	○		
19		○	基礎演習Ⅱ 社会科学	政治・経済の基礎知識をアウトプットすることで定着を図る	1	30	1		○		○	○		
20		○	基礎演習Ⅲ 人文科学	地理・歴史の基礎知識をアウトプットすることで定着を図る	1後	30	1		○		○	○		
21		○	基礎演習Ⅳ 自然科学	生物・地学の基礎知識をアウトプットすることで定着を図る	1後	20	1		○		○	○		
22		○	基礎演習Ⅴ 知能系科目総合	問題演習を通じて数的推理・判断推理の総復習を行う	1	60	2		○		○	○		
23		○	基礎演習Ⅵ 知識系科目総合	問題演習を通じて知識系科目全体の総復習を行う	1	60	2		○		○	○		
24	○		総合教養演習Ⅰ 基礎教養	模擬試験と解説を通じ数的推理・政治・文章理解の知識を学ぶ	1前	60	2		○		○	○		
25	○		総合教養演習Ⅱ 実践教養	模擬試験と解説を通じ数的推理・判断推理・空間把握・文章理解・政治・経済・社会の知識を学ぶ	1後	60	2		○		○	○		
26		○	ビジネス教養Ⅰ	企業内で多岐にわたり使用される電卓のスピード、正確性を高める実技演習を行う	1前	30	1	○			○	○		
27		○	キャリアデザインⅠ	面接試験において求められるビジネスマナーの基礎を学ぶ	1	30	1	○			○	○		
28		○	キャリアデザインⅡ	会社などの組織を理解し最低限身につけなければならないスキルの学習	1	30	1	○			○	○		
29		○	キャリアデザインⅢ	グループワークの形式、役割、手法を学ぶ	1	30	1	○			○	○		

30		○	公務員就職試験対策講義	多様化する公務員試験に対応するための一般教養力の習得	1後	30	1		○	○	○						
31		○	トレーニング実習	実務経験者の講師をお招きし、その講義から得た知識・技能で実習を行う	1前	30	1			○	○	○					
32		○	就職活動準備	公務員及び民間就職の活動前に基礎的なビジネスマナーや所作を学ぶ	1後	90	3		○	○	○						
33		○	職業実務Ⅰ	実務経験者の講義を受け、研究および発表を通じて地方行政の取り組みを行う	1後	15	1		○	○	○	○					
34		○	職業実務Ⅱ	茨城県弁護士会から講師をお招きし、その講義から得た知識を基に官庁企業研究を行う	1後	15	1		○	○	○	○					
35		○	職業実務Ⅲ	官公庁（国土交通省等）から講師をお招きし、その講義から得た知識を基に官庁企業研究を行う	1後	15	1		○	○	○	○					
36		○	職業実務Ⅳ	実務経験者（消防官）による講義を受け、その講義から得た知識を基に消防官職種研究を行う	1後	15	1		○	○	○	○					
37		○	職業実務Ⅴ	官公庁（国家公安職）から講師をお招きし、その講義から得た知識を基に官庁企業研究を行う	1後	15	1		○	○	○	○					
38		○	公共ボランティア実習Ⅰ	ボランティアの基本的な在り方を学び実習も踏まえて理解を深める	1	30	1			○	○	○					
39		○	Excel基礎	Excelの基礎操作並びに関数の効果的な使用方法を習得する	1後	60	2		○		○	○					
40		○	PowerPoint基礎	powerpointの基礎操作並びにpowerpointの基礎操作並びに理解する	1後	30	1		○		○	○					
41		○	ITリテラシ	ネットワーク、セキュリティの知識とコンピュータの基礎操作を学ぶ	1後	90	3		○		○	○					
42		○	時事	現代社会における主要な時事の基本用語を理解し自分の考えや意見を持つための学習	1後	30	1		○		○	○					
43	○		ビジネスマナー	ビジネス電話対応や接客、接遇に関するルールを学習する	2後	60	2		○		○	○					
44	○		パソコン実習Ⅰ	Excelの資料作成、作業スピードを向上するテクニックを習得する	2後	30	1			○	○	○					
45		○	法律研究	法律に関する講義を受け、研究および発表を通じて法律の考え方を学ぶ	2後	30	1		○		○	○	○				

46	○	行政研究	災害対策に関する講義を受け、研究・発表を通じて防災への理解を深める	2後	30	1		○	○	○							
47	○	行政研究 2	地方行政に関する講義を受け、研究・発表を通じて防災への理解を深める	2後	30	1		○	○	○							
48	○	公務員適性検査演習 I	公務員試験で重視される事務適性試験の得点を強化する	2前	60	2		○	○	○							
49	○	公務員適性検査演習 II	公務員試験で重視される事務適性試験の得点を強化する	2前	30	1		○	○	○							
50	○	経理実務	経理実務で必要となる業務内容を体系的に学び、知識を習得するための演習	2後	60	2		○	○	○	○						
51	○	給与計算実務	所得税・住民税の基礎知識を体系的に理解し、特に年末調整事務に必要な知識を習得する講義	2後	30	1	○		○	○							
52	○	マーケティング概論	マーケティングの必要性と目的を学習する	2後	60	2		○	○	○	○						
53	○	基礎人文科学総合	西洋および東洋の倫理や芸術、文学を学ぶ	2前	20	1	○		○	○							
54	○	基礎自然科学総合	理数系科目の基礎を幅広く総合的に学ぶ	2前	20	1	○		○	○							
55	○	基礎数学 I	基本的な数学計算の能力を身に付け、文章問題を解答する	2前	20	1	○		○	○							
56	○	応用演習 数的処理 I	問題演習を通じ、数的処理の応用知識を学ぶ	2前	20	1		○	○	○							
57	○	応用演習 数的処理 II	問題演習を通じ、数的処理の応用知識を学ぶ	2前	20	1		○	○	○							
58	○	応用演習 知識系科目総合 I	問題演習を通じ、知識系科目の応用知識を学ぶ	2前	20	1		○	○	○							
59	○	応用演習 知識系科目総合 II	問題演習を通じ、知識系科目の応用知識を学ぶ	2前	20	1		○	○	○							
60	○	応用演習 数的処理本試験対策	数的分野全般について、更なる問題演習による試験直前の応用力強化	2前	20	1		○	○	○							
61	○	応用演習 知識系科目本試験対策	知識系分野全般について、更なる問題演習による試験直前の応用力強化	2前	20	1		○	○	○							

62	○		総合答案練習 I	模擬試験と解説を通じ、復習および実践的な知識を学ぶ	2前	150	5		○	○	○				
63	○		直前答案練習 I	模擬試験と解説を通じ、復習および実践的な知識を学ぶ	2前	180	6		○	○	○				
64		○	直前答案練習 II	模擬試験と解説を通じ、復習および実践的な知識を学ぶ	2前	120	4		○	○	○				
65		○	直前答案練習 III	模擬試験と解説を通じ、復習および実践的な知識を学ぶ	2前	30	1		○	○	○				
66		○	公務員時事対策	自然科学から国際問題まで幅広いジャンルの社会時事を学ぶ	2前	30	1	○		○	○				
67		○	公務員時事研究	就職先に関する社会的ニュースを考察する	2前	60	2		○	○	○				
68		○	公務員就職試験対策演習	多様化する公務員試験に対応するための一般教養力の習得	2前	30	1		○	○	○				
69		○	公務員キャリアデザイン 公務員春試験	公務員春試験の二次試験を踏まえた実践的な面接の練習	2前	30	1		○	○	○				
70		○	公務員キャリアデザイン 公務員秋試験	公務員春試験の二次試験を踏まえた実践的な面接の練習	2後	##	4		○	○	○				
71		○	公務員教養論文対策	公務員初級試験を見据えての文章作成スキルの習得	2前	30	1		○	○	○				
72		○	公官庁講話	現役公務員の様々な職種の方の講和を聴き。職種への理解を深める	2前	20	1	○		○	○	○			
73		○	公務員倫理	公務人材開発協会より講師をお招きし、公務員に関する法令や服務規程を学ぶ	2後	15	1		○	○	○	○			
74		○	公共ボランティア実習 II	ボランティアの基本的な在り方を学び実習も踏まえて理解を深める	2	30	1			○	○	○			
75		○	ビジネス教養 II	電卓の学習を通じ計算技能・集中力を養う	2	30	1		○	○	○				
76		○	英会話入門	日常生活での簡単な英会話を事例をもとに学習する	2	30	1	○		○			○		
77		○	パソコン実習 II	Excelの資料作成、作業スピードを向上するテクニックを習得する	2	30	1			○	○	○			

78		○	パソコン実習Ⅲ	応用的な機能を活用した文書作成や複雑なデータ集計を行うスキル習得のための実習	2	30	1		○	○	○						
79		○	財務会計	財務諸表の作成に関する知識と技術を身につけ、財務会計の意義や制度を理解するための講義	2後	90	3		○	○	○						
80		○	コミュニケーション概論	グループワークの形式、役割、手法を学ぶ	2前	30	1		○	○	○						
81		○	FP基礎	日常生活に関わる様々なお金の知識を身につける	2前	##	4		○	○	○						
82		○	FP応用	日常生活に関わる様々なお金の知識を身につける	2前	60	2		○	○	○						
83		○	FP総合	「お金」に関する相互的な知識を深め、経済社会との関係性を理解する	2前	90	3		○	○	○						
84		○	Word基礎	PCの基礎操作並びにWordの基礎操作を理解する	2	30	1		○	○	○						
85		○	ITパスポート基礎	情報技術の基礎となる考え方・仕組み・専門用語を理解する	2	90	3		○	○	○						
86		○	ITパスポート・リテラシ演習	情報技術の考え方・仕組み・専門用語を問題演習を通じて学ぶ	2後	30	1		○	○	○						
87		○	ITパスポート応用	基礎レベルではやや難しい情報技術の考え方を問題演習を通じて学ぶ	2後	60	2		○	○	○						
88		○	卒業前特別講座	社会人として必要な考え方やスキルを学ぶ	2後	30	1		○	○	○						
89		○	卒業研究発表	実店舗を題材にして課題に対する改善案を提案し発表する	2後	60	2		○	○	○						
合計					89	科目	3,700 単位 (単位時間)										

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	1. 卒業認定には、2年在籍して、1,700時間（62単位）以上の授業時間数を履修し、かつその該当する所定の授業科目及び単位数を修得し、卒業審査に合格した者について校長が行う。 2. 前項に規程する卒業の認定は、最終学年の終わりに行う。	1 学年の学期区分	2 期
履修方法：	(試験) 1. 学業成績は、授業科目ごとに行う試験によって、これを定める。ただし、授業科目によってはその他の方法で査定することができる。 2. 試験には定期試験、追試験及び再試験等がある。追試験はやむを得ない事故等により定期試験を受けなかった者に対して行い、再試験は、受験の結果、不合格となった者のためにこれを行う。 3. 追試験及び再試験は、本校において必要と認めた場合に限り、これを行う。 (学業成績) 1. 学業成績の判定は、秀、優、良、可、不可の5種をもってこれを表し、秀は90点以上、優は80点以上、良は70点以上、可は60点以上、不可は60点未満とし、秀、優、良、可を合格、不可を不合格とする。 2. 授業科目の成績は、5種で表すと共に、それぞれの評価に対して、別に定める基準によりGP(Grade-Point)を与える。	1 学期の授業期間	22 週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。